

平成16年度防災対策の重点(案)のポイント

1 趣旨

限られた財源を有効に活用し、効率的・効果的に事業を実施するため、中央防災会議で平成16年度における防災対策の重点を作成し、関係機関の災害対策の取組み方針を定め、防災対策を重点的に実施する。

2 ポイント

平成16年度の防災対策については、災害から国民の生命、財産を守るため、次の事項を重点的に実施する。

(1) 住宅及び災害時の拠点となる公共施設の耐震化

- ・ 地震ハザードマップの整備や住宅の耐震診断の実施、耐震補強策の普及。
- ・ 学校、病院、市役所等の耐震診断・改修。
- ・ 道路や鉄道の耐震点検、強化。等

(2) 防災関連施設の整備

- ・ 防災拠点、避難地、避難路の整備、密集住宅市街地整備促進事業等の実施による災害に強いまちづくりの推進。
- ・ 水害等を防止する国土保全施設の整備。
- ・ 港湾や河川、海岸における津波防災施設の整備。等

(3) 観測体制の強化、研究開発の推進

- ・ 東海地震、東南海・南海地震の観測強化。
- ・ 地震や風水害の発生メカニズム・防止対策等に関する研究を推進。等

(4) 戦略的・計画的な防災情報システムの整備

- ・ 災害情報の迅速かつ正確な収集・共有化を実現する総合防災情報システムを整備。
- ・ 中央防災無線、防災行政無線等の整備、高度化。等

(5) 防災関係機関の体制整備、地域や企業における防災力の向上による災害応急体制の充実

- ・ 実動部隊等の体制強化、訓練の充実、緊急消防援助隊等に係る防災用資機材の整備。
- ・ 国民に対する地震や津波に関する正確な知識の普及。
- ・ 地域やボランティア組織等のリーダーの効果的な研修、インターネットを活用した防災教育を推進。等

(6) 三宅島噴火災害をはじめとする災害からの復旧・復興と被災者支援

- ・ 三宅島島民に対する各種の支援。火山ガス観測、生活基盤の復旧等。帰島後の本格復興に向けた支援策について検討。
- ・ 被災者生活再建支援法について、総合的な検討を加え、必要な措置を講じる。等

(7) 国際防災協力の推進

- ・ 平成17年1月の国連防災世界会議の兵庫県開催に向けての取り組み強化。等